

令和5年 木城町農業委員会初総会議事録

開催期日	令和5年7月20日(木) 午前9時40分～10時10分まで	
開催場所	木城町役場 別館2階会議室	
出席委員(7人)	上川 安博 西 哲郎 曾我 広 黒木 清澄 後藤 ミホ 久保 一美 亀長 亜由美	
欠席委員	(0 人)	
職務のため出席した職員	木 城 町 長 半渡 英俊 産業振興課 課 長 併任 農業委員会 事務局長 藤井 学 農業委員会 専 門 監 江藤 輝幸 農業委員会 主 査 黒木 和美	
会議録署名委員	曾我 広 亀長 亜由美	
日程議事	<p>日程第 1 臨時議長の指名</p> <p>日程第 2 仮議席の指定</p> <p>日程第 3 会長の選挙について</p> <p>日程第 4 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第 5 副会長の選挙について</p> <p>日程第 6 部会長の選挙について</p> <p>日程第 7 議席の指定及び部会委員の選挙について</p> <p>日程第 8 議案第22号～28号 農地利用最適化推進委員の委託について</p> <p>日程第 9 議案第29号 一般社団法人宮崎県農業会議普通会員の指名について</p> <p>日程第10 議案第30号 農業委員会事務局員の異動に伴う任免の取扱いについて</p> <p>日程第11 担当地区割当てについて</p>	
日程	発言者	発 言 の 要 旨
開 会	事 務 局 (事務局長)	<p>ただ今から、農業委員会に関する法律第27条第1項の規定により、委員の任期満了による任命後最初に行われる、町長招集による木城町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>皆様、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。</p> <p>最初に、本総会の招集者であります半渡英俊町長が挨拶を申し上げます。</p>
町長挨拶	町長	<p>おはようございます。今、全国的に記録的な猛暑が続いておりますけれども、皆様方それぞれお元気にですね、今日お集まりいただきましてありがとうございます。くれぐれもですね、熱中症等気を付けて</p>

町長挨拶	町長	<p>いただきまして毎日を過ごしていただきたいと思います。と思っています。</p> <p>皆様方におかれましては、常日頃から町政全般、とりわけ農業行政に対しましてご理解とご協力いただいておりますことに、まずもってお礼と感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>先程、皆様方に農業委員、それから農業経営対策改善等対策会議委員の委嘱をさせていただきました。快くお引き受けいただいたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>それから木城町はですね、ご承知の通り昭和48年4月1日に「町」となりまして、今年で4月で町制施行50周年を迎えたところであります。今日の木城町を紡いで来られました先人の皆様方に感謝をすると共に、今を生きる私達にとりましては、木城の魅力なりあるいは良さを再認識しながら、そして様々な記念事業を興しながら次の50年を生きる子供達や若者達の為に、希望と未来のある木城町を紡いでいく責務があると私は思っていますので、そういった意味ではご協力とご支援をよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>先程言いましたように、本日は委員の任期満了に伴います初総会を招集致したところであります。ご承知のように農業委員会等に関する法律の改正が平成28年に行われまして、それまで農業委員につきましては選挙、公選制から首長の任命制に変わりました、最初が平成29年7月からということでもありますので、今回が3回目の改選となったところであります。農業委員の仕事や役割もですね、大変それぞれ難しい部分が出てきておりますが、単に農地に関する許認可に留まらず、農地の利用最適化が叫ばれてきておりますし、また生産者の声をあまねく拾っていただきまして、農業委員会事務局あるいは町長部局までですね色々ご意見を聞かせていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>皆様方におかれましては、今後とも木城町農業のリーダーとして、また、お世話役としてご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、私達と一緒に、今木城町は慣行農業とは別の有機農業の推進に取り組んでいるところでありますので、そういった循環型農業でありますとか儲かる農業の実現に向けて、小さくてもキラリと光る町づくり、そういった政策を進めて参りますので、ご理解とご協力ご支援をお願い申し上げます、新農業委員就任及び初総会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>今後ともよろしくお願いいたします。</p>
------	----	---

<p>農業委員及び事務局紹介</p>	<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは総会に入ります前に、今回農業委員の任命を受けられました皆様をご紹介し、併せて農業委員会事務局職員をご紹介します。尚、委員の皆様には、この後の農地利用最適化推進委員を含めた協議会の場において、改めて自己紹介をお願いする予定にしていますので、今回は委員のご紹介とさせていただきます。</p> <p><農業委員の紹介></p> <p><農業委員会事務局職員の紹介></p> <p>以上で紹介を終わらせていただきます。</p> <p>町長におかれましては、公務がございますので、ここで退席されます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p><町長退席></p>
<p>日程第1 臨時議長の 指名</p>	<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、本会議に入ります。皆様に事前にお配りしてあります総会資料の1ページをご覧ください。本日の議事日程がありますが、これに沿って進行させていただきます。</p> <p>日程第1「臨時議長の指名」 本総会は、委員の任期満了による任命後、初めての総会でございますので、会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じまして、出席委員の中で最年長の委員を臨時議長として指名させていただきます。</p> <p>出席委員の中で上川安博委員が最年長の委員でありますので、上川安博委員を臨時議長として指名させていただきます。上川委員よろしくお願い致します。</p>
	<p>臨時議長 上川 安博</p>	<p>最年長ということで、会長選任までの間、臨時議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、日程のとおり会を進めていきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の出席農業委員は、総数7名中全員の出席であります、定足数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条3項の規定により、総会が成立していることを報告します。</p> <p>それでは早速議事に入ります。</p>
<p>日程第2 仮議席の指 定</p>	<p>臨時議長 上川 安博</p>	<p>それでは、日程第2「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただ今の着席の議席といたします。よろしくお願いいたします。</p>

<p>日程第3 会長の選挙 について</p>	<p>臨時議長 上川 安博</p>	<p>つづきまして、日程第3「会長の選挙について」を議題といたします。会長の選挙の方法は、投票による選挙、又は、指名推薦いずれかの方法を用いるか、協議会においてご協議いただき、選挙の方法を決定したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p><異議なし></p> <p>異議なしとのことですので、異議なしと認めます。よって、ただ今から協議会といたします。</p> <p><協議会></p>
<p>日程第3 会長の選挙 について</p>	<p>臨時議長 上川 安博</p>	<p>ただ今から本会議とします。</p> <p>指名推薦ということになりましたので、私の方で協議会に基づき、指名推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、私の方から推薦させていただきます。</p> <p>今回の改選で5名が前期から引き続き農業委員に任命されました。この中でも久保委員は3期目の任期となり、そして一ツ瀬川土地改良区をはじめとする団体の要職も務められ、責任感も兼ね備えておられるとお見受けいたします。農業委員としての活動実績も申し分ないことから、久保委員を会長に指名推薦させていただきます。</p> <p>ただいま、久保委員を指名推薦させていただきましたが、ご異議のある方、他の委員を推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p><意見なし></p> <p>他に推薦される方がいませんので、お諮りします。</p> <p>日程第3番「会長の選挙」については、久保一美委員を会長へ互選するという事によろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>異議がないようですので、久保一美委員が会長という事で互選されました。久保一美委員は、会長に互選されたという事でもよろしくお願いたします。</p>

日程第3 会長の選挙 について	臨時議長 上川 安博	これをもって、臨時議長の職務は終了とします。審議にご協力いただきましてありがとうございました。
	事務局 (事務局長)	臨時議長を務めていただきました上川委員、ありがとうございました。それでは、今回農業委員会会長となられました久保会長は、議長席へご移動をお願いいたします。 それでは、会長に互選されました久保一美会長に、ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
	議長 (会長) 久保 一美	ただ今会長に互選されました久保です。これから3年間ですね、皆様のお力添えをいただきながら一生懸命頑張りたいと思います。私一人では何もできませんので、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様と一緒に、木城町の農業がより一層発展していきますように頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。
	事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは久保会長、総会を再開してください。
日程第4 会議録署名 委員の指名	議長 (会長) 久保 一美	それでは、総会を再開いたします。 日程第4「会議録署名委員の指名」についてであります。私から指名させていただきたいと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。 <異議なし> それでは、曾我委員と亀長委員にお願いしたいと思います。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会江藤専門監と黒木主査を指名いたします。
日程第5 副会長の選挙 について	議長 (会長) 久保 一美	次に、日程第5「副会長の選挙について」を議題とします。 お諮りします。副会長の選挙の方法は、会長による指名推薦で決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。 <異議なし> 異議がありませんので、副会長に後藤ミホ委員を指名致します。よろしくお願いいたします。それでは、ここで副会長の後藤ミホ委員よりご挨拶をお願いいたします。

	(副会長) 後藤 ミホ	ただ今、会長から副会長の指名をいただきました後藤です。公私ともにお忙しい久保会長をサポートしながら、皆様と共に開かれた農業委員会を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
日程第6 部会長の選挙について	議長(会長) 久保 一美	<p>ありがとうございます。</p> <p>つづきまして、日程第6「部会長の選挙について」を議題とします。お諮りします。部会長の選挙の方法は、会長による指名推薦で決定したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p><異議なし></p> <p>異議がありませんので、農地部長に上川安博委員、農政部長に西哲郎委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
日程第7 議席の指定及び部会委員の選挙について	議長(会長) 久保 一美	つづきまして、日程第7「議席の指定及び部会委員の選挙について」を議題といたします。議席は、木城町農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が定めることとなっています。事務局長より、議席の指定及び部会委員の選挙についての慣例を申し上げますのでよろしくお願いいたします。
	事務局 (事務局長)	<p>議席の決定についての慣例についてご説明致します。</p> <p>委員数が7名となっています。慣例を参考に、議席番号4番は欠番といたします。1番は会長、2番は副会長、3番は農地部長、7番は農政部長としたいと思います。また、5番・6番は農地委員、8番は農政委員と致します。</p> <p>次に、部会委員の選挙についての慣例は、副会長は農政部員となることとなっています。</p> <p>以上です。</p>
	議長(会長) 久保 一美	<p>ありがとうございました。議席の指定及び部会委員の選挙につきましては、事務局長報告の慣例に基づき、会長による指名推薦にて決定してよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>部会委員の議席については、年齢順とすることで決定いたします。それでは、農政委員及び農地委員につきまして指名させていただきます。</p> <p>農地委員は曾我広委員と黒木清澄委員とします。次に、農政委員は亀長委員とします。部会委員の議席につきましては、年齢順とすることで決定します。</p> <p>それでは、決定した議席について発表します。1番会長 久保一美、</p>

		<p>2 番副会長 後藤ミホ委員、3 番農地部長 上川安博委員、5 番農地委員 曾我広委員、6 番農地委員 黒木清澄委員、7 番農政部長 西哲郎委員、8 番農政委員 亀長亜由美委員とします。</p> <p>以上で、「議席の指定及び部会委員の選挙について」を終了いたします。</p>
<p>日程第 8 農地利用最適化推進委員の委嘱について（議案 22 号～28 号）</p>	<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、日程第 8、議案第 22 号から 28 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>それでは、事務局長の説明をお願いします。</p>
	<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>議案第 22 号から 28 号は、木城町農地利用最適化推進委員 7 名の委嘱についての議案となりますので、一括して提案理由を申し上げます。総会資料は 5 ページからです。</p> <p>木城町農地利用最適化推進委員についてですが、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農業委員が委嘱することとなっていますので、本総会において提案するものであります。今回の農地利用最適化推進委員候補者につきましては、4 月 26 日及び 5 月 11 日において開催された農地利用最適化推進委員選考委員会において選考された方々となります。</p> <p><農地利用最適化推進委員の氏名、委嘱区域について説明></p> <p>以上 7 名の委嘱についてご審議くださいますようお願いいたします。なお、各候補者の略歴については総会資料をご参照ください。</p> <p>以上です。</p>
	<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。ただいま事務局長からの説明が終わりました。議案第 22 号から 28 号について一括して質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上発言をお願いします。</p> <p><質疑なし></p> <p>質疑がないようでしたら、一件ずつお諮りします。</p> <p><議案第 22 号から第 28 号まで全員賛成></p> <p>全員賛成ですので議案第 22 号から第 28 号については、原案通り承認します。以上で、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を終了します。</p>

日程第9 (一社)宮崎県農業会議普通会員の指名について(議案第29号)	議長(会長) 久保 一美	つづきまして、日程第9 議案第29号「一般社団法人宮崎県農業会議普通会員の指名について」を議題とします。 それでは、事務局長より議案の説明をお願いします。
	事務局 (事務局長)	総会資料の19ページをお願いします。 一般社団法人宮崎県農業会議定款 第6条第4項第1号の規定により、宮崎県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員を、宮崎県農業会議の普通会員たる資格を有する者とする規定があります。 木城町農業委員会としては、会長以外の委員を普通会員として指名する必要性が特に認められないため、会長を一般社団法人宮崎県農業会議の普通会員として指名するものであります。 以上で説明を終わります。
	議長(会長) 久保 一美	ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。議案第29号について質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上発言をお願いします。 <質疑なし> よろしいですか。質疑がないようですのでお諮りします。議案第29号「一般社団法人宮崎県農業会議普通会員の指名」について、賛成の方の挙手を求めます。 <全員挙手> ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第29号「一般社団法人宮崎県農業会議普通会員の指名」については、原案通り承認します。
日程第10 農業委員会事務局職員	議長(会長) 久保 一美	つづきまして、日程第10 議案第30号「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱いについて」を議題とします。 それでは、事務局長の説明をお願いします。

<p>の異動に伴う任免の取扱いについて（議案第30号）</p>	<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の20ページをお願いします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、職員は農業委員会が任命すると規定されています。</p> <p>しかし、職員の人事異動につきましては、町長部局の職員と同時に行われ、総会の開催日程によっては、総会に提案し承認を得ることが困難となる恐れがあります。</p> <p>よって、農業委員任期であります令和8年7月19日までの間、農業委員会事務局の任免については会長に一任することを申し合わせるものであります。</p>
	<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。議案第30号について質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上発言をお願いします。</p> <p><質疑なし></p> <p>質疑がないようでしたらお諮りします。議案第30号「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱い」について、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><全員挙手></p> <p>全員賛成ですので、議案第30号「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱い」については原案通り承認します。</p>
<p>日程第11 担当地区割り当てについて</p>	<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、日程第11号「担当地区割り当てについて」を議題とします。</p> <p>事務局長に担当地区の割り当て案の説明をお願いします。</p>
	<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の22ページをご覧ください。</p> <p>担当地区割り当てにつきましては、農地全筆調査の担当地域で表示させていただきました。よろしくをお願いします。</p> <p><割り当て案を配布></p> <p>ただ今配布しました農地担当地区割り当て表をご覧ください。事務局案を発表させていただきます。</p> <p>椎木1地区を5番曾我広委員、椎木2地区を2番後藤ミホ委員、椎木3地区を3番上川安博委員、高城4地区を1番久保一美委員、高城5地区を6番黒木清澄委員、川原6地区を8番亀長亜由美委員、石河内・中之又7地区を7番西哲郎委員としています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

	<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。農地担当地区割り当ての事務局案について、ご異議のある方は、挙手の上発言をお願いします。</p> <p><異議なし></p> <p>よろしいでしょうか。異議がないようですので、事務局案のとおり農地担当地区割り当てを決定いたします。</p> <p>以上で、議事を終了いたします。</p>
<p>その他</p>	<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>久保会長、議長お疲れ様でした。私の方から事務連絡をします。</p> <p>この後、10時15分から、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式、担当地区の発表及び両委員の研修会を開催します。引き続きのご出席をお願いします。</p>
<p>閉会</p>	<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>以上をもちまして、農業委員会に関する法律第27条第1項の規定に基づく、町長招集による木城町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>姿勢を正してください。一同、礼、お疲れ様でした。</p>
		<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長 久保一美</p> <p>署名委員 曾我広</p> <p>署名委員 亀長 亜由美</p>